

表彰理由

契 約 番 号	令和2年度 契約第19号-3	
工 事 の 名 称	環境事業センター旧ごみ焼却処理施設地下部解体工事	
工 事 の 場 所	茅ヶ崎市萩園836番地	裏面案内図参照
受 注 者	(商号又は名称)	鴻池・亀井特定建設工事共同企業体
	(代表者名)	株式会社鴻池組 横浜支店 支店長 中村和弘
	(現場代理人)	下山 保
	(主任・監理技術者)	下山 保 齋藤 満
請負金額(最終)	956,940,600円(消費税等を含む額)	
工 期 (最 終)	令和2年9月24日 から 令和5年3月15日	
工事成績評定点合計	80点	
工 事 概 要	昭和56年に建設された環境事業センター旧ごみ焼却処理施設(解体工事敷地面積 5,140 m ²)の地下部、基礎杭、煙突ほか付帯設備等の解体、汚染土壌及び廃棄物の撤去を行うものです。	
推 薦 理 由	<p>本工事は、平成30年度から令和元年度に解体撤去された環境事業センター旧ごみ焼却処理施設上屋解体工事の跡地に残存する旧ごみ焼却処理施設地下部分の解体撤去を行うものです。工事に際しては、河川法、土壌汚染対策法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律ほか、各関係法令を遵守するだけでなく、汚染土壌の撤去にあたっては、適正な運搬処分とともに汚染水等が場外に拡散しないように配慮するなど、緻密な計画が必要とされました。</p> <p>本工事は、運用しているごみ処理施設に近接していることから、事業者だけでなく一般利用者の接近が懸念されること、周辺に工場等、常に事業活動を行う事業者がいること、地下水位が高く比較的軟弱な地盤での施工となること等の厳しい条件下であるため、汚染水等の拡散を最小限に抑えるべく、オールケーシング工法による解体方法を採用しました。</p> <p>当初は、当初計画に基づき順調に解体工事を進めていたものの、計画時点では想定できない範囲にわたり汚染土壌があることや、過去の建築工事にて使用された仮設構造物の存置や廃棄物があることなど、当初予定をかなりの量で上回る撤去物が確認されました。想定できない撤去物については、確認できた範囲と状態に基づき、汚染土壌の範囲、仮設構造物の範囲や規模等を的確に推察しました。また、必要な範囲において調査掘削等を行うことで、想定外の事象へ対応した仮設計画や工事計画の再検討を行い、汚染物質の周辺への拡散や漏洩を防いだ適切な工事が実施できました。</p> <p>さらに、本工事現場周辺は工業地域内のため、工場等の事業所が多く近接しており、事業車両の往来や工場の稼働に影響を及ぼさない様、頻繁に工事内容や工事用車両の出入りについて周知するなど周辺事業者の業務に支障が無い様最大限の配慮を行いました。安全衛生、作業環境については、新工種毎に全作業員を対象とした作業手順に係る勉強会を実施し、熱中症対策として休憩所には、エアコンや製氷機を設置しました。また、ごみ処理行政のイメージアップのために作業現場だけでなく河川敷の清掃作業を行うなど周辺環境の美化に努めました。</p>	

工事写真（施工状況・完成等）



(汚染土壌区画状況)



(完成状況)



(汚染土壌掘削状況)



(オールケーシング工法による地下部解体状況)

案内図



場所：茅ヶ崎市萩園 836 番地